

「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（中間見直し）」に係る課題整理による変更について（案）

学校教育部

《変更方針の主旨》

平成 27 年 5 月に「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」を策定し、平成 30 年 3 月に東大阪市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに合わせた「公立就学前教育・保育施設再編整備計画（中間見直し）」における教育委員会所管の公立幼稚園のあり方について、下記の課題項目のとおり変更するもの。

教育委員会では、少子化や就学前教育・保育施設に対する保護者ニーズの変化をはじめとする著しい社会構造の変化の中で、東大阪市の幼稚園教育の課題に対応するとともに、行財政運営の効率化と教育の機会均等の視点から公的役割を検証し、公立幼稚園のあり方や就学前児童の保護者に対する支援、家庭・地域との連携のあり方について見直しを図ってきました。

公立幼稚園・こども園の担う将来像には変わりなく、セーフティネットとして地域の子育て支援の拠点、幼児教育のさらなる推進をめざし、各整備圏域の公立幼稚園については、需要量・供給量の状況などの必要性に応じて 2 号認定児の受け入れなどを検討しながら、幼稚園型認定こども園への移行も図り公立幼稚園を再編してきました。

この間、東大阪市子ども・子育て会議の部会として設置されている幼保連携検討部会においても、本市の公立幼稚園に対する現状と課題を概観した上で、未来を担っていく子どもたちに良質な教育・保育を保障することを目的に、公立幼稚園のあり方について議論いただき方策の検討を重ねてきました。公立幼稚園については、令和 4 年度を目途に、再度そのあり方を検討していくこととしましたが、第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、ニーズ調査を実施することから、1 号認定についてのニーズを把握した上で方針を決定していくとしました。

この度、第 3 期の計画策定にあたってのニーズ量調査の結果、1 号認定の需要が前回の調査よりも更に減少していることが確認され、本市の幼児教育を充実・発展させるためには、公立幼稚園が抱える課題の見直しを行う必要があることから、令和 7 年度以降の公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について、これまでの社会情勢の変化に伴い修正を加え、概要図（別紙）のとおり進めてまいります。

課題項目

1. 「第 4 整備圏域の英田幼稚園、若江幼稚園の 4 歳児の入園募集の停止判断について」
2. 「第 1 整備圏域と第 2 整備圏域の公立幼稚園について」

1. 「第 4 整備圏域の英田幼稚園、若江幼稚園の 4 歳児の入園募集の停止判断について」

課題① 4 歳児の入園募集の停止の考え方について

【変更内容】

英田幼稚園及び若江幼稚園は、令和 9 年度の 4 歳児入園を停止する。
（令和 8 年度の 4 歳児の入園は実施する。）

【変更理由】

現在の保護者のニーズは、長時間かつ低年齢から子どもを預けられる施設にある状況となってい

るなか、公立幼稚園の統廃合を行い、平成 29 年度・令和 2 年度には 1 園ずつ幼稚園型認定こども園を開園し、3 歳児から長時間保育を必要とする子どもの受け入れを開始しました。しかし、その他の 4 園の幼稚園では 4 歳児からの 2 年保育で、保護者の就労形態の多様化などにより必要とされる長時間保育や、社会情勢により求められるニーズに対応しておらず、今後の公立幼稚園のあり方については効果的で効率的な運営の見直しが必要です。

第 3 期東大阪市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ量調査においても、市全体の 1 号認定の需要量に対する供給量は十分に確保できています。その状況のもと、英田幼稚園、若江幼稚園の園児数については、入園希望が年々減少し続け、令和 7 年度 4 歳児の入園予定者数（令和 7 年 1 月 1 日現在）は、英田幼稚園 11 名、若江幼稚園 10 名となっております。集団教育や異年齢交流の教育的効果を高めること、充実した園運営などの観点から、子どもにとって適切な教育環境を維持していくことは困難になると考えられます。また、園舎の老朽化も課題であり、今後の 1 号認定ニーズの更なる低下、同圏域の公立幼稚園型認定こども園での集約が可能であることも勘案すると入園停止もやむを得ない状況であります。

課題② 入園募集停止後の最終年度の単学年について

【変更内容】

最終年度（令和 9 年度）は、5 歳児のみの単学年とする。

【変更理由】

課題①にもあるとおり、集団教育や異年齢交流、園運営等の観点から教育環境を考える上で引き続き入園募集を継続していくことは困難を伴うものでありますが、過去集約した幼稚園において創意工夫に基づく単学年による園運営の実績があること、また最終年度の前倒しとなった場合における転園先の確保といった課題も踏まえると、最終年度、単学年による園運営を実施すべきと考えます。

（参考）年度別園児数（各年度 5 月 1 日現在。※令和 7 年度は予定人数）

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度※	
	4 歳	5 歳	4 歳	5 歳	4 歳	5 歳	4 歳	5 歳
英田幼稚園	16	16	19	18	11	20	11	14
	計 32 人 (2 クラス)		計 37 人 (2 クラス)		計 31 人 (2 クラス)		計 25 人 (2 クラス)	
若江幼稚園	18	17	16	22	14	18	10	14
	計 35 人 (2 クラス)		計 38 人 (2 クラス)		計 32 人 (2 クラス)		計 24 人 (2 クラス)	

（参考）園比較表（令和 7 年 1 月現在）

園名	英田幼稚園			若江幼稚園	
所在地	吉田 4-5-37			若江北町 3-3-16	
園地面積	2,264 m ²			2,574 m ²	
園舎面積	S65 m ²	S189 m ²	W409 m ²	W257 m ²	W357 m ²
築年数	35 年	23 年	59 年	67 年	62 年

2. 「第 1 整備圏域と第 2 整備圏域の公立幼稚園について」

課題① あり方について継続して検討する幼稚園について

【変更内容】

石切幼稚園と枚岡幼稚園については、そのあり方を引き続き検討していく。

【変更理由】

東大阪市の幼児教育の中で公的責任として公立園が担うべき役割を考えると、様々な個別の教育的支援を必要としている子どもの受け入れ保障を充実させること、全ての子どもに格差なく、いつでも一人ひとりの多様性に応じた質の高い学びを享受できる機会や場の確保に努め、地域に根ざした特別支援教育の充実のために更なる研究・実践を積み重ねていくことが必要であり、幼保連携検討部会においても、従前からの公私協調を基本に活発な議論が図られております。

また、幼稚園教育要領の内容を日々の保育内容・実践への具体化を行うための研究活動を重視するとともに、小学校以降との円滑な接続を図るため、域内の小学校（タテ）と幼児教育施設等（ヨコ）をつなぐ結節点としての役割を果たしていくことも重要であるととらえています。

このような地域における公立幼稚園の役割を踏まえ、今後の地域の実情や保護者のニーズ等を含めた社会情勢の動向を注視し、石切幼稚園と枚岡幼稚園においては、そのあり方についての方向性を継続して検討してまいります。